R3.11.24　霜出小体育館　参加者 15 人

Q．返済について，年利・返済金額の変更の可能性はないか。

A．利率が変更になる可能性はあります。償還方法は，元利均等償還となりますので，利率が変更となっても，最初に設定された市が返済する年額は変わりません。利率が下がれば，返済する年額の元金分の割合が増え，利息分の割合が減ることになります。

Q．返済分の財源措置は。

A．本年度，中期財政計画の見直しを行っています。今後予想される新庁舎建設を含めた大規模な事業に対しての返済を織り込んだ形での財政計画を策定しており，それにより引き続き支出の抑制や縮減を行い，収入については財源確保に努めながら，財政を運営することで安定的な財源を措置できると考えています。

Q．将来の人口減少も見据えた面積で計画しているか。

A．説明資料８Ｐにあるように，国土交通省や総務省などいろいろな基準をもとに算定しています。また，現在の各庁舎の面積等も積算し，検討を行っています。その検討の結果，庁舎の面積は 7000～7500 ㎡は必要ではないかと考えています。

この中で職員一人当たりの平均執務面積 7.1～8.1 ㎡が一つの基準になりますが，今回本市の場合は 6.5 ㎡程度で見込んでおり，ある程度絞り込んだ面積を提示しています。また，敷地面積について，以前は 2 万 5000 ㎡で，今回 2 万 2000 ㎡で説明しましたが，これは駐車場を約 800 台で想定していたものを，今回は約 500 台で算定し，2 万 2000 ㎡に減っているところです。

将来人口減少により職員数が減った場合はどうなるかということについては，現在市内にいろんな公共施設がありますが，この公共施設の見直しを行い，集約ができる部分は集約をしていく必要もあると考えております。

Q．将来の人口減少により，職員も減り，新庁舎も空きスペースが増えるのではないか。

A．新庁舎完成時点では，出先機関の職員は入る予定はありませんので，将来空きスペースが出てきた場合，そういった出先機関や外郭団体を配置し，空きが出ないよう考えています。また，職員減少を考慮し，新庁舎の執務スペースは１人あたりの面積を少し狭く計算しています。

Q．執務スペースを１人当たり 6.5 ㎡で算定しているが，狭く感じないのか。また，どのようにして算定したのか。

A．面積は，他の自治体の平均を参考にして算出した数字です。極力コンパクトにするために，一人当たりの執務スペースも少なくしないとコンパクトにならない，ということで少なく設定した上で相対的に面積は出しています。

Q．執務スペースは１人当たり 6.5 ㎡で業務に支障はないのか。

A．文書量の削減やデジタル化等で対応するという事で設定しています。

Q．廃校になって何十年もそのままの看護学校があるが，現知覧庁舎もそうなるのではないのか心配している。どのように考えているか。

A．現庁舎について，知覧町商店街，商工会の方々と話し合いをもちました。その中で協議会を作り，話し合いをして欲しいと要望がありましたので，検討していき，地元の要望に応えていきたいと考えています。また，看護学校跡地ですが，県の施設なので県が判断を行います。以前から県に要望していますが，判断が出ていない状況です。

Q．平屋と４階建てと比較した場合，どちらの建設コストが高いか。

A．平米単価で比べると４階建てが若干高くなりますが，ほぼ変わりません。ただ，４階建てになると階段やトイレが必要になり，総工事費とした場合は４階建てが高くなります。

Q．市民開放スペースには，あまりこだわらなくてもいいのではないか。

A．市民開放スペースについては，市民アンケート，ワークショップであった方がいいというご意見をいただいています。今後，基本設計・実施設計の中で面積等について相対的に検討していきたいと考えています。

Q．将来，人口が減ると，税収などの収入も減り，新庁舎建設に係る負担が 30 年後の市民に重くのしかかるのではと危惧するが，どのように考えているか。

A．平成 22 年度の国勢調査の人口は３万９千人で，令和２年度は３万３千人でありました。人口は６千人ほど減っていますが，税収は平成 20 年度が約 34 億円，６千人ほど人口が減った令和２年度の税収は約 37 億円となっています。人口に関係ある税として市民税がありますが，税収の約３割で，残りの約６割が固定資産税です。税収的には全く影響をうけないとは言えませんが，必ずしも人口が減少したことにより，税収が著しく減ることはないと考えています。また，今年，令和９年度までの財政計画の見直しを行いました。それに沿った形で財政を運営することで市民の皆さんに多大な負担を強いることはありません。

Q．新庁舎建設計画についての市民説明会はもっと早い時期がよかったのでは。

A．これまで合併後すぐに庁内検討委員会が市職員で構成され，今後の市の庁舎をどうしていくか検討が始まりました。平成 24 年には市民の代表者を含めた検討委員会を開き，29 年にも検討委員会において建設場所等が検討され，その結果を踏まえて市は建設場所を知覧農業振興センターに決定する方針を示して，令和 10 年度完成を目標に進めてきました。平成 30 年秋には旧町各１か所で住民説明会を実施して，説明をしたところです。

合併推進債については，東北地震等により１回目の期限延長がされ，さらに２回目の延長を国等に要望してきましたが，昨年 10 月頃に推進債の再延長はしないと国から示されました。市としては延長された後に取り組む予定としていましたが，その延長がなされず，令和 10 年を目指していたものが早まり，令和８年を目指し，新庁舎建設に取り組んでいるところです。

このような経緯があり，話が急に出てきたように感じる部分もあるかもしれませんが，なるだけ多くの手段で住民の方々に理解を求めてきたと市では考えています。

R3.11.25　知覧文化会館　参加者 18 人

Q．新庁舎は鉄筋コンクリートなのか。

A．現時点では，はっきり決まってはいませんが，長く使う建物であるので，構造については長期間の使用を考慮しながら，最終的に決定することになります。

Q．南九州市には多くの木材資源がある。地元の資源をできるだけ活用した木質の仕上げにすると環境にもいいし，地元産業も活発化すると思うので，できるだけ地域にある資材を使っていただきたい。

A．木材利用については，御意見があったように，できるだけ活用できるよう検討していきます。

Q．知覧庁舎の跡地利用について地域の活性化につながるように，庁舎の移転によって商店街が廃れることのないような政策を進めて欲しい。跡地の活用については，武家屋敷を訪れる団体客の大型バスが停まる駐車場やお土産屋を設けることが観光地として活性化に繋がると考えるがどうか。

A．現在の知覧庁舎については，地域の活性化が図られるようにしなければならないと考えています。以前，知覧まち商店街，商工会の方々と話し合いを持った中で，いろいろなご意見をいただきました。地元の方々を含めた協議会等を作って，一緒に検討を進めていきたいと考えております。もちろんその中で駐車場やお土産屋についても協議・検討していく可能性はあります。

Q．人口減少が進む中で，市はそれをどう食い止めるのかという施策を進めていかなければならない。縦貫道が開通したが，さらに道路整備を進め，企業を誘致し，活性化に向けて新庁舎を核とした市全体のまちづくりを進めて欲しいと思うが，今後の展望をどのように考えているか。

A．南薩縦貫道は，以前から高速道路から川辺間を繋いでいただくよう県に要望しているところです。また，南さつま市・南九州市・指宿市を繋ぐ南薩横断道路も構想路線ということで，これも早く整備をしていただく。そうすることで南九州市は南薩地域の中心ですので，外から人を呼び込む形になってくると考えています。

何もしなければ，このまま衰退していきますので，核となる庁舎を造り，外から人を呼び込む対策を進めていきたいと考えています。

Q．庁舎だけつくっても人口は増えない。県の施設の誘致等についても積極的に取り組んでいただきたい。

A．南薩地域振興局の出張所が現在は指宿にあります。この出張所が移転の際は南九州市に来ていただくように要望していき，今から運動はしなければならないと考えています。また，以前から要望している准看護学校跡地について，企業誘致といったことも含めて県に強く要望していきたいと考えています。

Q．建設予定地が約３万㎡あり，そのうち整備予定は２万 2000 ㎡とある。３分の１ぐらい残地が出るようだがどうするのか。

A．駐車場を含め約２万 2000 ㎡が庁舎用地に活用することになります。残地について，どのような活

用をするというのは現時点では決まっていません。今後の基本設計，実施設計において，配置等が決まった段階で検討していきたいと考えています。

Q．将来，人口減少が進むと税収などの収入も減り，新庁舎建設に係る負担が 30 年後の市民に重くのしかかるのではと危惧するが，市はどのように考えているのか。

A．平成 20 年度の国勢調査の人口は 4 万 2 千人，令和２年度は３万６千人です。人口は６千人ほど減っていますが，税収は平成 20 年度が約 34 億円，６千人ほど人口が減った令和２年度の税収は約 37 億円となっています。人口に関係ある税として市民税がありますが，税収の約３割です。残りの６割が固定資産税となっています。税収的には全く影響をうけないとは言えませんが，必ずしも人口が減少したことにより，税収が著しく減ることはないと考えています。

新庁舎建設に限らず，市の起債の 80%以上が交付税措置の対象になり，人口減少による収入減があっても，それに対しても地方交付税制度が適用されます。地方交付税制度とは，すべての方がどの市にいても同じような行政サービスを受けられるようにするため，国が措置する制度です。南九州市の１年間の規定に沿った計算で出した 1 年間の支出と収入の間を埋めるものが交付税措置です。歳入と歳出のバランスをとる制度です。従って，人口が減少すれば，税収が上がると危惧されるかと思いますが，国からの支援がありますので，心配されることはないと考えています。

R3.11.26　松山小　参加者 11 人

Q．40 億円の事業費として 36 億円の借金をすると説明があったが，庁舎建設基金の８億 2000 万円のうち４億円を自己資金として使うということか。他に何かあるのか。

A．自己資金の４億円については，その時の財政事情にもよるが，庁舎建設基金か一般財源を充てることを想定しています。この基金については合併推進債の対象にならない経費や頴娃・川辺庁舎の改修にも活用していきたいと考えています。

Q．今後，人口減少が進んでいくことによって，収入が減っていくが返済はできるのか。

A．人口が減少することによって，市税等の減収になるのではないかということからのご心配だと思います。平成 20 年度の市税の収入額は，約 34 億円でありました。それから令和２年度の人口は平成 20 年度に対して約６千人減少していますが，市税は約 37 億円と増えています。これは人口減少や景気の影響を受けにくい固定資産税が市税の６割を占めているということで安定した税収が得られているものと考えています。

今後の償還計画については，今年度に財政計画の見直しを行いました。新庁舎建設事業を含めて市の大きなプロジェクトを行う際には，借入を行わず単独で実施することは難しいことから，借入を含めた額で財政計画を作成しています。財政計画を基本としながら，支出の削減や収入の確保に努めながら運営することで，安定した財政運営ができると考えています。

Q．人口減少に歯止めをかけるには，外国人を受け入れる施策を考えければならないと思うがどのように考えるか。

A．現在，市にも農業研修生などで外国人が在住していますが，外国人の受入れについては，国の施策で進めていくものと認識しています。市では人口減少に歯止めをかけるべく施策に取り組んでまいります。

Q．新庁舎にヘリポートを作る予定があるか。

A．建設予定地の隣に南九州消防署があります。消防署の敷地が現在ヘリポートとなっているので，新庁舎にヘリポートを作る必要はないと考えています。

Q．新庁舎を建てた場合と現在と比較してランニングコストにどのくらい差が出るのか。

A．ランニングコストについては，今，省エネの建物が主流になっているので，新庁舎ではＺＥＢ（ゼブ）という方式を取り入れて，できるだけ再生可能エネルギーを使う，庁舎の作り方においても庇（ひさし）をつけて日が当たらないようにしてエアコンの使用を抑えるなど，そういったことを導入すると現在よりも格段にランニングコストが減少していくと考えています。現在の庁舎はどうしても古く，エアコン等の効きが悪いなどコストが高くなっていますが，こういった諸々のことが改善されていくものと考えています。

また，新庁舎のランニングコストは現時点で試算できませんが，現状の庁舎管理費では，軽微な修繕が発生する年で約 5800 万円，工事費を伴う補修が発生する年で約 9000 万円かかっています。

Q．ふるさと寄附金がもし使えるのであれば，起債の償還も軽減されるのではないか。

A．ふるさと寄附金は，納税者の方が目的別に納税していただいています。例えば，平和のために使ってくださいとか，福祉のために使ってくださいとか使用用途が定められています。現在のところ，新庁舎のために納税していただいているわけではないので，新庁舎建設に充てることは難しいと考えています。

Q．先日の市報に水道料金が変更になるという記事があった。水道料金は上がるのに新庁舎を建てる余裕はあるのかと思う市民は少なからずいると思うが，この件について説明するべきではないか。

A．水道料金については来年度から少し値上げとなります。水道事業は，基本的に水道料等の収入で必要な経費を賄う公営企業であるので，水道料で維持管理費や施設の更新費を賄っていくものです。資材の高騰もあるが，水道管の老朽化で漏水も多くなっており，更新と補修に係る費用が増えてきていることから，それに対応できる料金を設定する必要があって，少し値上げをすることとなりました。ちなみに南九州市の水道料金は他の市町村に比べて安い方だと認識しています。

Q．新庁舎建設について市民の盛り上がりがないと感じる。新庁舎を建設するというのは，皆が意見を言える場所にもなるので本来はワクワクするものだと思う。高校生や中学生などを巻き込んでアイデアをもらう機会があればいいのかなと思う。高校生や中学生のうちからこういったことに参加するというのは，新庁舎に限らずまちに関心をもってもらう機会づくりにもなると思うが，どのように考えるか。

A．10 月に市民ワークショップを全３回開催しました。その開催に先立って市内３高校に参加の呼びかけをしていただくようお願いしたところ，薩南工業高校と川辺高校から参加していただきました。ワークショップでは私たちでは思いもつかないような高校生らしい斬新な意見，アイデアもいただいたところです。こういった意見も計画に活かしていきたいと考えています。

ご意見. 個人的には新庁舎を作ることに賛成だが，私の周りは反対の人が多い。なぜかというとやはり財政の心配をしている。積み立てを１億円ずつしているということなので，毎年度の返済能力は有していると思う。今，財政計画の説明があったが，そういった説明が不足しているように思う。

ご意見. 担当である新庁舎建設推進課の職員が３人しかいない。３人では負担が大きいと思うので，体制を充実する必要があると思う。

市　長：皆さんのご意見をお聞きしますと，やはり財源が心配であるというようなことであります。現在，南九州市の財政調整基金，これは家庭で言う普通預金のようなものですが，30 億ほどあります。先ほど新庁舎の財源には充てられないという説明がありましたが，ふるさと納税の基金が 27 億ほどです。ですから，このお金を使えることができれば，借金はしなくてもできるということが言えると思いますけれども，やはり計算すると，この合併推進債という有利な起債を使ったほうが市の財源もうまく回っていくと思います。起債すれば26億円の借金となるわけなので，当然返済していかなければなりません。

しかし，５年据置の 30 年償還という長期にわたって返していくものです。やはりこれを利用した方が市の財政運営上でも有利だと考えています。人口が少なくなって税収が少なくなっても，長い期間で償還をしていくわけですから。今でも，年間 20 億円ほど償還を行っています。その償還額が増えますけれども，３つある本庁がひとつになることによって効率化されます。効率化することになって人件費の削減分で２億４千万円くらい出てくるので，その分だけでも十分返済に充てられると考えます。

私としては，この合併推進債という有利な起債が活用できるときに新しい庁舎を建設しようということで皆さんのご理解をいただいて進めていきたいと考えています。